

整理 区分	対策項目	対策の実施分担		費用負担		
		注文者	下請	注文者	下請	
管 安 全 体 衛 生 制 生	工事現場管理	○		○		
	リスクアセスメントの実施及びその結果に基づくリスク低減措置の実施	○		○		
労 働 者 の 危 険 又 は の 健 康 障 害 を 防 止 す る た め の 措 置	固定式足場の組立と解体	○		○		
	固定式足場以外の作業床の組立と解体		○		○	
	作業構台・吊り構台の組立と解体	○		○		
	昇降設備の設置と撤去	○		○		
	昇降ウインチタワー機械器具の設置と撤去		○		○	
	クレーン等の使用	○		○		
	保護具の着用・墜落制止用器具の着用		○		○	
	墜落等による危険の防止					
		手摺、幅木等	○		○	
		開口部養生	○		○	
		落下防護ネット・小幡ネット	○		○	
	ロープ高所作業における危険の防止	○		○		
	飛来崩壊災害による危険の防止	○		○		
	揚重用吊具	○		○		
	警報設備	○		○		
	避難用設備	○		○		
	火災防止	○		○		
	危険物の対処（立入禁止措置）		○	○		
	機 械 並 び に 有 害 物 に 関 す る 規 制	調査の実施（障害物調査等）		○	○	
		安全点検の実施		○	○	
機械等の危険防止		○		○		
監視連絡等に要する対策			○	○		
倉庫、材料保管等			○	○		
粉じん障害防止						
		粉じん障害防止	○		○	
		集じんに要する対策		○		○
石綿障害予防		○		○		
感電防止措置			○		○	
特定化学物質障害予防			○		○	
有機溶剤中毒予防			○		○	
に 労 働 者 の 就 業 に 関 す る 措 置		安全衛生教育				
		作業内容変更時の教育		○		○
		新規入場者教育	○		○	
		送り出し教育	○		○	

※実施分担、費用負担については各個別現場において注文者と下請業者間で確認が必要となります。

法令等により実施者が明らかな主な安全衛生対策項目（必要に応じて追記）	【下請が実施する対策項目】
安全衛生管理体制	健康診断
○安全衛生に向けた人員配置	○健康診断
○委員会の設置	・一般定期健康診断
○安全衛生管理体制	・特定業務健康診断
○労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)	・メンタルヘルス対策
労働者の就業に当たっての措置	追加項目
○安全衛生教育	○
・雇入れ時教育	○
・職長・安全衛生責任者教育	○
・安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者等の能力向上教育	○
・健康教育等	○
・メンタルヘルスクーアを推進するための教育研修	○
○作業従事者への技能講習、特別教育	
○作業主任者への技能講習	【注文者が実施する対策項目】
○リスクアセスメント（作業手順書等）	安全衛生管理体制
○危険有害業務従事者への教育	○安全一般に関する事項
○作業従事者、作業主任者が必要な免許	追加項目
	○
	○
	○